

「令和4年度 御浜町施政方針」

令和4年3月1日

御浜町長 大 畑 覚

令和4年「第1回御浜町議会定例会」開会の冒頭に、令和4年度当初予算並びに各議案を上程し、ご審議いただくに当たりまして、町政運営の所信の一端と施策の主な内容を説明させていただきます。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が、未だ見通せない状況の中で、本町といたしましても、住民の皆様生命と財産を守るため、引き続き、感染防止対策と地域経済の回復に向けた対策を、可能な限り講じるとともに、住民の皆様と力を合わせて、この難局を乗り越えてまいる所存でございます。

さて、本町では、昨年3月に策定した「第6次御浜町総合計画」に基づき、住民生活の安全・安心を支える生活環境を充実させるとともに、地域経済の活性化を図り、住民の皆様が健康で幸せに暮らし続けることができるまちづくりを推進してまいります。

住民の皆様に「御浜町に住んでよかった」と実感していただけるよう、「オール御浜」で取り組んでまいります。

議員各位並びに住民の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. まちづくりの理念に基づく町政の方針

まず、まちづくりの理念に基づく町政の方針についてでございますが、本町では、「第6次御浜町総合計画」において、基本理念を「私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、私たちみんなが、主体となって進めるまちづくり」と定めております。

また、すべての人が希望をもって暮らせる持続可能な地域を実現するため、新たに導入したSDGsの理念と自治体が果たすべき役割に基づき、目指すべき将来像として「一人ひとりが幸せを実感し、『みはま』らしく輝くまち」を掲げております。

本町が目指すべき将来像を、住民、企業、行政それぞれが共有し、すべての人が『みはま』らしく輝くまちを実感できるまちづくりを進めてまいります。

2. 地方創生の取り組み

次に、地方創生についてでございますが、本町では「第2次御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取り組みを進めています。

これまで以上に速いペースで人口減少が進むことが想定されており、この現実を踏まえた上で、住民の皆様の幸せな暮らしを実現し、その暮らしを守り続けていくことが課題となっています。

さらには、新型コロナウイルス感染症への対応についても、命と経済活動の両方を守るため、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた最重要課題として取り組む必要があります。

新年度は、地方創生推進交付金や新型コロナウイルス対応臨時交付金等を活用し、将来にわたって活力ある地域社会を堅持するための総合的な施策に取り組んでまいります。

3. 令和4年度当初予算について

それでは、令和4年度当初予算の編成及びその規模に

ついて申し上げます。

新年度の当初予算編成にあたっては、「第6次御浜町総合計画」で掲げる御浜町の将来像の実現に向け、前期基本計画における3つの重点プロジェクトを中心に、選択と集中による事業の重点化や、地域社会のデジタル化に向けた効果的な住民サービスの提供と効率的な行政運営に主眼をおいた予算編成といたしました。

予算規模につきましては、一般会計予算の総額は、51億6千8百万円で、前年度より5千2百70万円、1.0%の増としております。

特別会計予算の総額は、23億5千9百82万円で、前年度より2億3千21万円、10.8%の増としております。

全体予算の総額は、75億2千7百82万円で、前年度より2億8千2百91万円、3.9%の増としております。

なお、国の交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対応予算としては、みはまオレンジ商品券発行事業補助金 4千8百40万8千円をはじめ、農林水産業を営む

生産者等への支援給付金 2千6百15万円、商工業者への支援給付金 1千5百3万6千円、中央公民館トイレ洋式化工事 2千2百80万1千円など、計1億4千8百84万5千円を計上しております。

4. 前期基本計画における重点プロジェクト

次に、第6次御浜町総合計画 前期基本計画における3つの重点プロジェクトの取り組みについてでございます。

①暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心」プロジェクト

まず一つ目の、暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心」プロジェクトにつきましては、すべての人が住み慣れた場所で、安全な環境のもと、安心して暮らしている状態を目指し、「健体康心と生涯現役の促進」及び「安全・安心な暮らしの確保」に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。

喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、ワクチン接種など感染拡大を防止するための取り組みを、関係機関と連携し、迅速かつ適切に実施してまいります。

また、「健体康心と生涯現役の促進」に向けた取り組みとしましては、健康マイレージ事業や生活習慣病対策をさらに普及、啓発し、住民健診・健康教室等への積極的な参加や運動習慣を身につけていただくなど、自主的かつ主体的な健康づくり活動を支援し、住民の皆様の健康増進を図ってまいります。

さらに、国民健康保険事業における特定健診につきましては、健診日程の見直しや健診費用の無料化などにより、飛躍的に受診率が向上しており、引き続き、受診しやすい環境整備に取り組むことで、対象者の健康増進を図ってまいります。

あわせて、安心して暮らせる心の健康づくりの推進において、こころの病気やストレスへの対応についての講演会や啓発活動を実施するとともに、地域や医療機関と連携し、住民の皆様の不安や悩みの解消に向けて、こころの健康に関する相談や支援が行える体制の整備に取り組んでまいります。

一方、地域福祉の推進においては、「第4次御浜町地域福祉（活動）計画」に基づき、高齢者、障がい者、子育て

支援等、分野にとらわれない総合相談支援体制の充実と、安心して過ごせる居場所づくりの推進を図ってまいります。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、区・自治会や福祉団体、ボランティア団体、福祉サービス事業所などと連携し、高齢者や障がい者の皆様を地域ぐるみで見守り、支え合う地域づくりを進めてまいります。

その他、身近なたまり場づくりやコミュニティーカフェの運営支援、シルバー人材センターの活動支援など、引き続き、それぞれのニーズにあった支援を行い、地域の皆様が元気に社会参加できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、「安全・安心な暮らしの確保」に向けた取り組みとしましては、地域医療の充実において、この地域の要の医療機関であり地域唯一の二次医療病院である紀南病院について、近隣市町や三重県、三重大学と連携し、医師や医療従事者の確保及び人材育成に努めるなど、紀南病院を核とした地域医療体制を堅持してまいります。

人命を守る危機管理対策の推進においては、近年の風水

害の激甚化及び南海トラフ大地震への対応という重要課題に対し、「災害発生時に、誰ひとり命を失わない」という目標を掲げ、防災・減災対策を着実に実施してまいります。

地域防災計画につきましては、新年度において、近年の激甚化する災害状況を反映した上で、三重県地域防災計画等、最新の上位計画と整合のとれた計画に見直しを行ってまいります。

また、自主防災組織の育成・強化を柱に、実効性のある防災訓練の実施、避難行動要支援者対策の充実などに取組み、住民の皆様の自助・共助意識の高揚を図ってまいります。

さらに、消防団につきましては、団員の減少や災害の多様化・激甚化により、団員の負担が増加している現状を受けて、年額報酬の引き上げや、出動報酬の創設及び引き上げなど、処遇改善を図ってまいります。

一方、災害に備える基盤整備としましては、高潮対策として、平成9年度より三重県において進めて頂いておりました萩内海岸の堤防を、新年度中に完成して頂きます。

その他の無堤防区間の整備及び土砂災害に対応するための砂防、急傾斜地崩壊対策事業につきましても、引き続き国・県への要望を行ってまいります。

町においては、老朽化した橋梁の長寿命化対策や、防災重点ため池の安全対策につきましても、継続して実施してまいります。

また、大規模災害発生時の「命の道」となる、近畿自動車道紀勢線の整備促進に向け、三重県及び関係市町と連携し、事業実施環境の整備に取り組むとともに、国に対して、パーキングエリアの設置についても、引き続き要望してまいります。

町道関係では、御浜インターチェンジ(仮称)へのアクセス道路となる紀南病院線の整備を進めてまいります。

②暮らしの活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクト

次に、二つ目の、暮らしの活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクトにつきましては、暮らしの活力となる経済基盤を支えるため、すべての人が、地域経済を支える担い手となり、暮らしの豊かさを感じている状態を目指

し、基幹産業である「みかんの生産量の回復による産地再生」及び「地域産業の活性化と地域内経済循環の促進」に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。

まず、「みかん産地の再生」に向けた取り組みとしましては、「みえ紀南1号」に代表される優良品種の生産拡大や、マルチ栽培の面積拡大による高品質果実の生産を促進する取り組みを支援するとともに、生産基盤の整備と安定的な生産量の確保による農家所得の向上を図ってまいります。

また、御浜町の農業の素晴らしさを、地域内外に向けて的確に情報発信し、IターンやUターンによる新規就農者の積極的な受け入れと、次世代リーダーの精力的な育成に取り組むことにより、担い手となる人材の確保を図ってまいります。

あわせて、担い手への農地の集積及び耕作放棄地の発生抑制に努めるとともに、スマート農業の導入や農業経営の法人化を促進してまいります。

御浜町の宝である「人」と「農地」を活かした経済活動を軸として、今後の町の持続可能性を高めていくことは、

これまで歩んできた道程からもその重要性は明らかであり、当然の帰結であります。

産地の将来を見据えた様々な施策を、積極的かつ確実に展開し、輝きを放つ「みかん産地」の実現を目指してまいります。

また、農産物直売所につきましては、物産販売を通じて、多くの方々が交流できる拠点施設となるよう、引き続き運営を支援してまいります。

獣害対策につきましては、農地への被害を防止するため、電気柵などの導入支援及び、追払い活動の推進並びに有害鳥獣の捕獲に対する支援など、継続した取り組みを実施してまいります。

また、国の交付金事業を活用し獣害対策事業を実施している御浜町鳥獣害防止総合対策協議会への支援を行ってまいります。

次に、「地域産業の活性化と地域内経済循環の促進」に向けた取り組みとしましては、商工観光業の振興において、「御浜町エリアマネジメント調整会議」における協議を経て策定される地域ビジョンに基づき、地域の商工振興の中

核を担う「みえ熊野古道商工会」と連携し、地域内での消費喚起の取り組みによる地域経済の活性化を図るほか、創業・第二創業等の促進、既存事業者の経営基盤の強化など、各種の産業振興施策を推進してまいります。

また、調整会議のもと、地域ポイントカードシステム「Kiiカード」による顧客データの集積を進めつつ、地域マーケティングの実践を戦略的に進めることで、効果的な地域内経済循環を促進し、「持続可能性の高い商工観光業」の実現に向けて、長期的な視点に立って、取り組んでまいります。

③暮らしを未来につなぐ「人口減少への挑戦」プロジェクト

次に、三つ目の、暮らしを未来につなぐ「人口減少への挑戦」プロジェクトにつきましては、すべての人が、地域に魅力と希望を感じ、新たな「ひとの流れ」が生まれている状態を目指し、「若い世代の定住促進」及び「町の将来を担う人材の育成」に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。

まず、「若い世代の定住促進」に向けた取り組みとしま

しては、「子育て世代包括支援センター」において、妊産婦健康診査や、保健師による赤ちゃん全戸訪問など、きめ細かな母子保健サービスを実施し、妊産婦から18歳未満の子どもを持つ家庭を切れ目なく支援してまいります。

あわせて、特定不妊治療費補助金制度や児童福祉に関する支援制度の活用、年代に応じた子育て相談など、包括的な支援に加えて、未就学児を対象にした医療費の窓口無料化等について継続して実施してまいります。

二つの認定こども園については、きめ細かな保育サービスの実施と、子育て支援室、ファミリーサポートセンターの利用促進に取り組んでまいります。あわせて、阿田和保育園の移転についての協議を進めてまいります。

また、学童クラブである「みはま児童クラブ」を新年度から、町が直接運営することで、若い世代が子育てしながら安心して暮らせる環境を継続するとともに、民間の児童クラブにつきましても、引き続き、運営にかかる支援を行ってまいります。

一方、移住定住の促進に向けた、調和のとれた土地利用と快適な居住環境の整備において、生活道路などの公共イ

ンフラを整備し、民間事業者の宅地開発や住宅新築の促進を図ってまいります。

また、既存住宅の耐震化を促進し、優良空き家を活用するとともに、不良空き家の撤去を促進し、居住環境の再生に取り組んでまいります。

あわせて、「マイホーム取得支援補助金」を令和7年度まで継続し、若い世代の定住人口の確保を図ってまいります。

さらには、地域おこし協力隊や集落支援員制度等を活用し「御浜町移住交流サポートデスク」の機能拡充を図り、移住希望者に対する受け入れ環境や体制の整備に取り組んでまいります。

なお、道路・交通網・情報基盤の整備においては、三重県により、県道御浜紀和線の西原工区、柿原工区の早期完成に向けて、引き続き工事を進めて頂きます。

町においては、集道黒岩線の用地調査や井田山地線等の改良工事を実施してまいります。

次に「町の将来を担う人材の育成」に向けた取り組みとしましては、学校教育の充実・青少年の健全育成強化において、教職員の授業力向上・授業の改善を目指し、引き続き

き大学教授等の外部講師を招聘し、教員の授業研究や公開授業を実施することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ってまいります。

また、特色ある教育の推進を図るため、GIGAスクール構想に基づき、ICT技術を活用した授業を段階的に取り入れ、教師、児童・生徒がともに繋がり合う授業の構築と一人ひとりの理解度や学習状況に応じた教育を目指してまいります。

外国語教育につきましては、引き続きALT 2名を配置し、ネイティブの英語に触れることで語学力の向上と、異文化交流や国際化の理解を深めてまいります。

また、読書の推進において、町内小・中学校における、学校図書司書2名の継続配置や、図書室蔵書の質・量の充実と読書環境の整備を継続し、子どもの読書力の向上に取り組んでまいります。

さらには、コミュニティ・スクールを軸に地域住民と連携を図り、地域とともに成長する学校づくりを進めてまいります。

学校給食の充実においては、食を通じた心身の健全な成

長を基本理念に、栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を実施してまいります。

また、教育環境の充実においては、少子化を見据えた将来の学校のあり方について、保護者や関係者の方々の意見も伺い、学校運営協議会などの場で、議論を深めてまいります。

文化遺産の保存・継承につきましては、世界遺産熊野古道をはじめ、町指定文化財や郷土史料等の適切な保全、保存に取り組んでまいります。

5. 主な実施事業について

続きまして「重点プロジェクト」以外の、第6次御浜町総合計画前期基本計画に掲げる5つの基本目標と行政運営に関する主な実施事業を申し上げます。

基本目標1 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

まず、基本目標1、誰もが健やかに暮らせるまちづくりにつきましては、安心して暮らせる心の健康づくりの推進において、悩みを抱える人が出すサインに気づき、声かけや寄り添いなど、必要な支援に繋げるための適切な対応が

できる「ゲートキーパー」の養成に取り組んでまいります。

また、充実した社会保障の実現に向けた国民健康保険事業の適正運営につきましては、引き続き、県・国保連合会と連携し、医療費の適正化を図るなど、安定かつ適切な運営に努めてまいります。

基本目標 2 一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくり

次に、基本目標 2、一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくりにつきましては、地域福祉の推進に向けた支え合う地域づくりにおいて、大学生等の学業継続に向けた生活支援を目的に一時金を給付するほか、ひとり親、障がい者の皆様への医療費助成、また、高齢者、障がい者の皆様の買い物、通院などの生活交通の確保に引き続き取り組んでまいります。

基本目標 3 安全・安心で快適に生活できるまちづくり

次に、基本目標 3、安全・安心で快適に生活できるまちづくりにつきましては、生活安全対策の推進において、誰もが、交通事故や犯罪などの無い環境で安心して暮らしている状態を目指し、引き続き、交通安全対策の推進及び防

犯意識の高揚と防犯環境の充実を図ってまいります。

また、調和の取れた土地利用と快適な居住環境の整備に向けた、上水道事業の適正運営について、施設設備の更新を行い、水道水の安定供給と経営の安定化に努めてまいります。

下水道事業につきましても、地方公営企業法適用業務に取り組むとともに、計画的な施設更新、長寿命化対策を実施し、経営の効率化と安定化に努めてまいります。

また、下水道事業の補助制度を活用し、阿田和地内の雨水対策事業計画を策定してまいります。

自然環境の保全と脱炭素・循環型社会の形成に向けたごみ収集・処理体制の充実においては、可燃ごみ処理について、広域でのごみ処理施設整備に向けて、一部事務組合での協議を進めてまいります。

基本目標 4 活力と魅力を生み出すまちづくり

次に、基本目標 4、活力と魅力を生み出すまちづくりにつきましても、林業の振興に向けた計画的な森林の保全・育成と総合利用の促進において、境界明確化業務を実施し、

適正な森林経営管理に取り組んでまいります。

また、町道などにおける危険木の除去を進めるとともに、観光資源としての遊歩道の適切な保全管理に取り組んでまいります。

一方、水産業の振興に向けた水産資源の確保において、紀宝町や県などの関係機関と更なる連携を図ることで、水産業の基盤強化に努めるとともに、稚魚・稚貝の放流事業を引き続き実施してまいります。

基本目標 5 とともに学びあい人と文化を育むまちづくり

次に、基本目標 5、とともに学びあい人と文化を育むまちづくりにつきましては、生涯学習の推進に向けた読書環境の整備・充実において、引き続き中央公民館図書室に司書を配置し、積極的な図書情報の発信や読書イベントの開催などを通じて、より本に親しむ場や、より本に接する機会の提供に努めてまいります。

また、文化財等の保全・継承と活用においては、地域に受け継がれる有形、無形の伝統文化や伝統芸能につきまして、保存団体の活動や後継者の育成を支援するなど、保存、

継承に取り組んでまいります。

なお、「みはま音頭」について、子供から大人まで、住民の皆様への周知に取り組まれている活動を支援してまいります。

本町の文化振興の中心的な役割を果たしている中央公民館につきましては、建築から30年以上が経過し、施設自体の経年劣化により、非構造部材の耐震化や、機械設備の更新などが必要な時期を迎えていることから、生涯学習施設の整備において、中央公民館の大規模改修に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

行政運営 目指すべき行政の姿

最後に、行政運営、目指すべき行政の姿につきましては、住民の皆様と行政が、それぞれの役割と責任を持って協働し、地域課題を解決する住民参画のまちづくりを目指すとともに、質の高い自治体経営の実現に向けた窓口サービスの充実及び行政事務の効率化・高度化において、自治体DXを推進してまいります。

さらに「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本

姿勢に、全職員が改善への意識を高め、工夫を凝らし、住民の皆様の信頼に応えられる行政を目指してまいります。

6. まとめ

以上、まちづくりの理念や重点施策への対応、予算編成の考え方など、新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

「勇往邁進（ゆうおうまいしん）」、目標に向かって、勇ましく前進するとともに、高い自治意識を持った住民が望む基礎自治体を築くことが、私が描く「オール御浜」のまちづくりの実現に繋がるものと確信し、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

議員各位並びに住民の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度の施政方針とさせていただきます。